

# 予防接種を受けましょう



●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て 健診センター内) ☎096(294)1075



- ・定期の予防接種は医療機関で実施しています。詳しくは通知などでお知らせします。
- ・体調が良い時に受けましょう。
- ・保護者が同伴してください。やむを得ず親族などが同伴する場合は委任状が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
- ・母子手帳と住所が分かるものをお持ちください。年齢や接種間隔に間違いはありませんか？もう一度確認しましょう。

## 子どもが予防接種を受ける時の注意

定期接種は現在、ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、BCG、不活化ポリオ、MR(麻しん・風しん)、水痘、日本脳炎、二種混合などの各ワクチンがあります。法律が改正され定期接種の種類が変更になることもあり。予防接種の効果や副反応について、十分理解し、接種することが大切です。

## 予防接種を受けましょう

予防接種は、病気に対して抵抗力を持った強い体にするために行います。予防接種法という法律に基づき、町が実施する接種は「定期接種」といいます。

## 令和3年度接種対象者

### 日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えの影響で日本脳炎予防接種を受けられなかった人(平成7年4月2日生まれ〜平成19年4月1日生まれの人)は、定期接種として予防接種を受けられます。積極的にお勧めする人は表のとおりです。

予診票は、子育て・健診センターで接種履歴を確認して、渡しています。接種間隔を防ぐために、必ず母子手帳を持参してください。

### 積極的勧奨の対象者(未接種者のみ)

第2期	それ以外
平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの人	平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの人で20歳未満の人は、特別対象者です。日本脳炎接種を既定の回数受けていない人は、定期接種として未接種分を接種できます。

※令和3年、特に前半に日本脳炎ワクチンの出荷量調整が行われる予定です。供給が安定するまでの間、4回接種のうち1期の1〜2回目の接種、定期接種の年齢上限が近づいている接種を優先することになります。



## 高齢者用肺炎球菌予防ワクチン接種

今までのワクチンを接種したことがない人を対象に(※)、平成31年度から5年の間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象者は案内および申込書の個別通知をしますので、詳しくはご確認ください。

### 対象者

- ①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
- ②60〜65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害が有する人(身体障害者手帳1級相当)

※過去に「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがある人は、費用助成の対象外です。

接種期限	対象者
MR(麻しん・風しん)ワクチン第2期	平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの人
二種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン	平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの人
	令和4年3月31日

対象者には、通知とともに予診票を郵送します。早めに接種しましょう。



国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の人へ

体のチェック  
していますか？

# 毎年健診を受けましょう

集団健診&人間ドックの申し込みが始まります

●問い合わせ 健診内容について 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075  
資格について 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

## 申し込み方法

4月中旬に個人ごとに送付する健診のご案内を確認後、必要事項を記入し申込書を返送してください。

### 締め切り：4月28日(水)

令和3年度の健診案内を4月に送付します。10月に実施予定のがん複合検診も今回申し込みください(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外に加入の人には8月送付予定)。申し込み時に受診日の指定はできません。※健診と人間ドックは、令和3年度中に、いずれか1つを受けられます。

## 子宮頸がん検診を受けませんか

20歳以上の女性を対象に個別検診を実施します。4月または8月に郵送で届く申込書の、「子宮頸がん検診」の個別検診に○をつけて申し込みください。

- 実施期間 11月〜令和4年2月(予定)
  - 実施場所 町近隣の指定医療機関
- 詳しくは、申込者への案内(10月郵送予定)をご覧ください。

## 町が行う健診

### ○ふるさと総合健診(6月実施予定)

特定健診(健康診査)にがん検診をセットにしたものです。人間ドックと同じ内容を、町の子育て・健診センターにて半日で受診できます。自己負担金は4,500円〜7,500円で、年齢と性別により異なります。

### ○がん複合検診(10月実施予定)

健診項目を選択して受診できる健診です。社会保険に加入している人は、がん検診のみ受診可能です。

### ○人間ドック(5月〜令和4年1月)

30歳以上の町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の人は、町が指定する医療機関で希望する人間ドックを受診できます。医療機関やコースにより自己負担金は変わりますが、上限25,000円の補助があります(後期高齢者医療制度の定員は100人)。ただし、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の滞納がある場合は補助を受けられません。

## 町で受けられる健診一覧

各健診の対象者	ふるさと総合健診 (6月実施)	がん複合検診(10月実施)		人間ドック (5月〜令和4年1月)
		特定健診 (基本的な健診)	がん検診	
国民健康保険(30歳代)	×	○	△※	○
国民健康保険(40歳代)	○	○	○	○
後期高齢者医療制度	○	○	○	○(定員100人)
社会保険などの被用者保険	×	×	○	×

※30歳代のがん検診は年齢性別により受けられるものもあります。

町では、生活習慣病発症のリスクを保有する場合にはできるだけ早期に改善する必要があるため、特定保健指導を無料で実施しています。40歳以上の人で特定保健指導の対象となった場合には、人間ドック受検当日または後日に特定保健指導を利用させていただきますのであらかじめご了承ください。

## 特定健診ってどんな健診？

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病のリスクの有無を検査し、生活習慣を見直すことを目的とした健康診査です。糖尿病や高血圧症、脂質異常症といった生活習慣病は、自覚症状がなくても、心筋梗塞、脳卒中などの重大な病気につながり、生活の質の低下や、医療費の増大を招きます。※気になる症状がある場合は、健診を待たずに、医療機関を受診してください。

